

医療法に基づく、 予期しない死亡の原因を調査し、 再発防止を図る制度

「医療事故調査制度」は、安心・安全な医療を目指す
医療従事者と患者の共通の願いです。

この制度の目的は〈原因究明〉と〈再発防止〉です

▼医療機関では

対象となる「予期しない死亡」が発生した際に、死亡の原因を明らかにするために、院内調査を行い、再発防止につなげます。

▼医療事故調査・支援センターでは

医療機関から報告された「院内調査報告書」を集積し、分析・検討することにより、同じような死亡事例が生じないよう再発防止策の提言を行います。

制度の対象となる「死亡事例」は

「病院・診療所（歯科を含む）・助産所に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる予期しなかった死亡・死産」の事例です。



一般社団法人

日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）

相談専用
ダイヤル

03-3434-1110

医療事故調査・支援センター

詳しくは
こちら



<https://www.medsafe.or.jp>